奈良県教育委員会告示第六号

奈良県文化財保護条例（昭和五十二年三月奈良県条例第二十六号）第三十八条第一項の規定により、次の表に掲げる天然記念物を奈良県指定天然記念物に指定する。

平成二十年三月二十八日

奈良県教育委員会委員長　濵　上　和　康

名称	所有者（住所）	所在地
八幡神社社叢	八幡神社 奈良市月ヶ瀬桃香野五二八一番地	奈良市月ヶ瀬桃香野五二八一番地